平成２４年（フ）第３７号
宮城県柴田郡川崎町大字川内字七曲山118番地14
債務者　佐藤　隆之
1　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第３１０号
福岡県遠賀郡岡垣町大字黒山580番地
債務者　岩崎　直行
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１９１号
青森県上北郡野辺地町字石神裏17番地９
債務者　五十嵐　猛
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０２号
北九州市八幡西区日吉台２丁目７番14号
債務者　吉川　國張
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　正朗
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１６６号
盛岡市西見前19地割２番地３　黄陽コーポラス102号、旧住所盛岡市西見前19地割52番地４　トムテ３号館102号
債務者　阿部　由美
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１２２２号
静岡県浜松市中区富塚町2920番地の42、住民票上の住所愛知県あま市本郷柿ノ木28番地
ハマカーサＡ－２号
債務者　山田　　晃
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　美咲
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８５号
北海道小樽市若竹町12番27号　２Ｆ、前住所北海道小樽市入船２丁目13番18号
債務者　村上美保子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第９１号
宮崎県宮崎市村角町宮崎牟田64番地５　ドミールＡＢ102号
債務者　楠原　一清
1　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第９２号
鹿児島県曽於郡大崎町假宿1548番地４
債務者　楠原マリ子
1　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第６８号
栃木県佐野市船越町1965番地２、前住所栃木県佐野市植下町495番地９
債務者　髙田　弘行
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第３５号
山形県酒田市黒森丁２番地の３
債務者　佐藤　一弥
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第７４４号
東京都小平市天神町１丁目307番地の３ミツヤハイツ303号
債務者　飛佐　良光
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成24年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３１１号
川崎市麻生区王禅寺西７丁目16番１号
債務者　山本　　敦
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３２３号
横浜市栄区飯島町484番地　サマックス椿ハイツＢ102
債務者　疋田　茂樹
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部